

## 平成26年度涌谷町議会定例会9月会議（第3日）

平成26年9月9日（火曜日）

議事日程（第3号）

1. 開 議

1. 議事日程の報告

1. 認定第 1号 平成25年度涌谷町各会計歳入歳出決算の認定について

1. 報告第12号 平成25年度涌谷町健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率について

1. 議案第72号 平成26年度涌谷町一般会計補正予算（第4号）

1. 散会について

1. 散 会

午前10時開会

出席議員（15名）

1番	大友啓一君	2番	只野順君
3番	後藤洋一君	4番	久勉君
5番	杉浦謙一君	6番	大平義孝君
7番	伊藤雅一君	8番	門田善則君
9番	鈴木英雅君	10番	木村正義君
11番	長崎達雄君	12番	加藤紀君
13番	大橋信夫君	14番	大泉治君
15番	遠藤积雄君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	安部周治君	副町長	菅原孝治君
総務課長 兼参事	城口貴志生君	総務課長 兼防災交通室長	小島昭君
企画財政課長 兼参事	高橋宏明君	まちづくり 推進課長	今野博行君
税務課長 兼参事	佐々木忠弘君	町民生活課長	泉沢幸吉君
町民医療福祉 センター長	青沼孝徳君	町民医療福祉センター 副センター長 兼福祉課長	高橋正幸君
町民医療福祉センター 総務管理課長	浅野孝典君	町民医療福祉センター 健康課長	熊谷健一君
農林振興課長 兼参事	村上芳行君	建設課長	佐々木竹彦君
上下水道課長	安田富夫君	会計管理者 兼会計課長	大崎とみ子君
農業委員会会長	畑岡茂君	農業委員会 事務局会長	櫻田克嘉君
教育委員会教育長	笠間元道君	教育総務課参事 兼課長兼給食 センター所長	高橋勝一君
生涯学習課長	小野寺和敏君	代表監査委員	柳渕茂君

事務局職員出席者

事務局長	佐々木健一	総務班長	木村智香子
主査	金山みどり		

◎開議の宣告

(午後2時54分)

- 議長（遠藤稔雄君） ただいまから本会議を開会いたしますが、決算審査特別委員会につきましてはご熱心な審議、大変ご苦勞さまでございました。特に、久委員長、心より感謝申し上げます。
- ただいまから会議を開きます。



◎議事日程の報告

- 議長（遠藤稔雄君） 日程をお知らせいたします。
- 日程はお手元に配った日程表のとおりでございます。



◎認定第1号の上程、説明、質疑

- 議長（遠藤稔雄君） 日程に入ります。
- 日程第1、認定第1号 平成25年度涌谷町各会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。
- 決算審査特別委員会委員長の報告を求めます。久委員長。
- 決算審査特別委員会委員長（久 勉君） それでは、決算審査特別委員会の審査の結果を報告をいたします。
- 決算審査特別委員会に付託されました平成25年度涌谷町各会計歳入歳出決算を慎重に審査した結果、いずれも原案のとおり認定すべきものと決しましたので、議事録を添えて報告いたします。
- 以上でございます。
- 議長（遠藤稔雄君） ありがとうございます。ただいまの決算審査特別委員会委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。
- 〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。
- これより討論に入ります。11番、賛成ですか、反対ですか。（「反対」の声あり）ほかにございませんか。
- 2番、賛成ですか、反対ですか。（「賛成」の声あり）ほかにございませんか。11番、長崎議員お願いします。
- 11番（長崎達雄君） 11番長崎でございます。
- 25年度一般会計決算認定に反対討論をします。
- 監査報告と違った視点で、指摘をしたいと思います。
- 財政分析指数の推移では、24年度と比較して経常一般財源支出1.8下がって、93.2、経常収支比率5.6上がって94.3、一般財源支出5.1下がって54.5、事務的経費比率4.9上がって36.3ポイントと全て悪化しております。さらに、支出収支と単年度収支を検証してみると、25年度実質収支2億1,938万4,000円、単年度収支マイナス1億12万7,000円の赤字であります。24年度は実質収支3億1,950万7,000円、単年度収支1億3,383万3,000円の黒字であります。21年度から調べたが、実質も単年度収支も全て黒字であります。24年度の単年度収支1億3,000

万円が25年度は急激に1億円の赤字となっております。当該年度の実質収支の中には、前年度からの繰越分（実質収支）を含んでおります。したがって、それを差し引けば当該年度だけの収入で支出をしたのか、どれだけ残ったのかを見ることができます。単年度収支の中には、厳密に言えば前年度までに積み立てられた財政調整基金を取り崩して歳入にしていれば、逆にその年度にとっては、プラスアルファとして赤字の要素と考えられます。

予算運営の原則には、会計年度独立の原則（地方自治法208条）というのがあり、各会計年度における歳出はその年度の歳入をもって、これに充てなければならないということになっております。したがって、単年度収支が赤字であれば当該年度の収入だけでは、支出を賄うことができず、前年度の繰越金を充てたということになり、会計年度独立の原則から外れるということになります。

町が毎年度収支の均衡を保っていくためには、毎年度の収入の増加分をもって賄っていくのが原則であります。単年度収支が赤字でも、実質収支が黒字なら当面は直ちにどうということはないが、この状態は前年度の黒字のおかげで、その年度もかろうじて黒字になっていることを示しておりますし、赤字が1億円あるということは、歳出が歳入を1億円上回っているということであり、支払いのための現金が1億円不足していることでもあります。このような財政運営を毎年度繰り返すようでは、赤字を見えないようにしているうちに本当の赤字は雪だるま式にふえていくことになる可能性があります。

そうならないように、今後5年程度の歳入・歳出の具体的見込みを示す収支計画、財政運営計画をつくるべきであります。赤字の存在を町民に明らかにした上で、厳しい財政健全化に取り組むべきであります。いずれにしても、このような結果になったことについては、謙虚に反省すべきであります。

以上、イエローカードの前の警告を申し述べて、反対討論といたします。

○議長（遠藤稔雄君） 次に、2番。

○2番（只野 順君） 2番只野でございます。

平成25年度一般会計及び各種特別会計の認定について、賛成の立場から討論いたします。

歳入状況では町税が3%の増加となり、徴収努力が見られますが、政府のアベノミクスの効果は地方にはまだ波及しておらず、法人税の伸びが横ばいの状況にあり、自主財源の確保にさらなる努力が必要と考えられます。財政状況については、経常的経費が前年度88.7%から94.3%に上昇しているが、これは大崎広域と負担金の増が特に影響しているものと思われます。広域の会計状況等説明を求めることも議会として取り組まなければ、町民に対する説明責任が果たせないのではないかと考えております。

このような厳しい財政状況の中、人件費の1.3%減等内部努力が伺えます。ただ、職員のモチベーションを考えると、成果を評価につなげられる努力も必要と考えます。扶助費の増加は今後ますますふえることと見込まれます。内容の精査等検討も必要となってまいります。少ない経費で大きな効果が出せる工夫や視点を変えての大胆な提案、これまでの例にとらわれない仕事への取り組みが結果として財政状況の改善につながるものと考えます。財政分析に戻りますが、実質収支比率が6.8%から4.6%へ好転しております。また、実質公債費率が10.6%から9.6%と減少しています。財政的にも比較的安定していると思われます。財源確保ですが、町税の収入の努力が納税の啓蒙、徴収率の向上に見られ、今後とも一般財源の確保に努力されるようお願いを申し上げます。

財源の確保が難しくなる中、人口減少に対応したまちづくりを進めていく上で、必要な総合計画を見直し、大胆に施策を変えていかなければならない時期に来ていると思われまます。平成25年度の一般会計及び特別会計の認定は、当町が東日本大震災からの復旧・復興がようやく実を結び初め町民に幸福感を実態として感じてもらえるための行政執行と認め、賛成討論といたします。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより認定第1号 平成25年度涌谷町各会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立多数であります。よって、認定第1号 平成25年度涌谷町各会計歳入歳出決算の認定については原案のとおり可決されました。



#### ◎報告第12号の上程、説明、質疑

○議長（遠藤稔雄君） 日程第2、報告第12号 平成25年度涌谷町健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率についてを議題といたします。

報告を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 報告第12号の提案の理由を申し上げます。

本案は地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により報告するものでございます。

平成25年度の一般会計等における実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、黒字のため対象となる数値がなく、実質公債費比率は9.6%で早期健全化基準の25%を大きく下回り、将来負担比率は51.0%で同じく早期健全化基準の350%を大きく下回っております。資金不足比率につきましては決算統計上の全ての企業会計において資金不足が出ていないため、数値が出ていないという状況となっております。

以上で全ての数値において健全化基準内にありますことを申し上げ、報告といたします。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） それでは、報告第12号についてご説明申し上げます。

ただいま町長の提案理由にございましたように、実質赤字比率、連結実質赤字比率につきましては、一般会計、特別会計においては実質収支が黒字、企業会計においても資金不足が生じていないため昨年度に引き続き比率は出ておりません。

次の実質公債費比率でございますが、実質公債費比率は前年比1ポイント減の9.6%となったものでございます。減となった理由といたしましては、元利償還金や一部事務組合負担金で増額となりましたが、下水道会計を含む公営企業操出金等の減等により比率を算出する際の分子が小さくなった上に、分母となる標準税収入額等が増となったため、平成25年度において実質公債費率の減となったものでございます。

続きまして、将来負担比率でございますが、対前年6.6ポイント減の51.0%となったものでございます。将来

負担比率の減の理由といたしましては、公営企業債等繰り入れ見込み額の減や充当可能基金等が増となったことから、算出式の分子で対前年2億2,546万円の減となり、また分母となる標準財政規模が1億2,667万円の増となったことにより、将来負担比率が下がったものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 次に監査委員の審査意見の報告を求めます。柳渕代表監査委員。

○代表監査委員（柳渕 茂君） 平成25年度財政健全化審査及び経営健全化審査意見書につきましては、お手元の議案書8ページ、別紙で提出してございますが、平成25年度財政健全化審査意見書と平成25年度経営健全化審査意見書を提出いたしましたので、ご報告申し上げます。

次ページに移ります。

平成25年度財政健全化審査意見書につきましては、審査の対象といたしまして、平成25年度決算に基づく健全化判断比率、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債比率、及び将来負担比率、及びその算定の基礎となる事項を記載した書類、審査期間といたしまして平成26年7月8日から7月18日まで、審査の概要につきましては、記載のとおりでございます。

審査の結果につきましては、ただいま企画財政課長から話されたとおり、審査に付された次の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類はいずれも適正に作成されているものと認められる。

個別意見といたしまして、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率はそれぞれ早期健全化基準と比較すると、全てこれも下回り健全であると認められる。

是正改善を要する事項、こちらは特に指摘すべき事項はありません。

次に、平成25年度経営健全化審査意見書ですが、審査の対象、審査の期間、審査の概要は記載のとおりでございます。審査の結果、平成24年度同様いずれも赤字額が発生しておりません。したがって、経営健全化基準の20.0%と比較するとなお良好な状態にあると認められます。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これで報告は終了いたしました。

暫時休憩いたします。

再開は、3時20分といたします。

休憩 午後3時12分

再開 午後3時20分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。



◎議案第72号の上程、説明

○議長（遠藤稔君） 日程第3、議案第72号 平成26年度涌谷町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第72号の提案の理由を申し上げます。

本案は、規定の予算額に歳入歳出それぞれ2億3,114万8,000円を増額し、総額を75億225万5,000円にいたそうとするものでございます。

補正の主な内容でございますが、歳入につきましては町税で固定資産税滞納繰越金を減額いたし、地方特例交付金普通交付税については、交付額が決定されたことから増額いたすものでございます。

国庫支出金につきましては、社会資本整備総合交付金事業費の内示により減額するもので、県支出金につきましては、再生可能エネルギー等導入補助金のほか、農地集積集約化対策事業補助金、学び支援コーディネーター等配置事業委託金の増額をいたそうとするものでございます。繰入金につきましては歳入歳出の差額分について財政調整基金繰越金を減額するほか、介護保険事業勘定特別会計繰入金を増額いたすものでございます。繰越金につきましては、前年度繰越金を増額いたし、諸収入においては県青果物価格安定総合補償協会負担金返戻金や、大崎ふるさとづくり基金、市町助成金等の増額をいたすものでございます。町債につきましては、上水道事業出資債や、道路整備事業債、一般圃場施設整備等事業債を減額し、市域活性化事業債、辺地対策事業債、及び臨時財政対策債について増額いたすものでございます。

次に、歳出でございますが、総務費につきましては本庁舎耐震補強工事管理業務委託料を減額し、番号制度対応例規整備業務委託料のほか、上涌谷駅前広場整備工事や地域振興公社負担金、第5次総合計画策定業務委託料、庁舎建設基金積立金及び財政調整基金積立金等の増額をいたそうとするものでございます。また、選挙費につきましては、無投票となりました農業委員会委員選挙費の減額及び10月16日執行予定の美里東部土地改良区総代選挙費の増額でございます。民生費につきましては、障害者福祉費において障害者相談支援業務委託料及び障害者自立支援費、国県返戻金、返還金の増額、児童館費において小里箕岳学童クラブに係る経費について、幼稚園管理経費と組みかえをいたそうとするもので、保育所費におきましては施設修繕料及びアリーナ誘導灯設置工事の増額でございます。衛生費につきましては、水道事業会計出資金の減額と世代館、研修館費のトレーニングルームトイレ改修工事の増額で、農林水産業費につきましては、負担金の確定による県青果物価格安定総合補償協会負担金及び農業集落排水事業繰出金の減額及び多面的機能支払交付金負担金、農地集積集約化対策事業補助金等を増額いたすものでございます。商工費につきましては、観光物産協会補助金を増額いたし、土木費につきましては布設経費や道路維持補修経費及び新設改良事業費、城山公園植栽管理計画策定業務委託料を増額いたし、公共下水道特別会計繰出金の減額を行うものでございます。また、住宅費においては、八雲住宅駐車場舗装補修工事及び災害公営住宅整備事業経費の増額をいたそうとするものでございます。消防費につきましては、消火栓移設工事負担金の増額のほか、10月5日に実施いたします総合防災訓練に係る経費等を増額いたし、教育費につきましては学び支援コーディネーター等配置事業に要する経費の増額及び幼稚園経費から、民生費児童館費への組みかえ、同じく幼稚園費から事務局経費への組みかえが主な内容となっております。

ります。また、社会教育費におきましては涌谷公民館太陽光発電等設計業務委託料や、涌谷スタジアム駐車場整備工事、勤労福祉センター暗幕改修工事の増額をいたそうとするものでございます。

詳細につきましては担当課長等から説明いたさせますので、よろしく願い申し上げます。以上です。

○議長（遠藤釈雄君） それでは総務課長から順次説明をお願い申し上げます。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） それでは、補正予算書の48ページ、後ろのほうでございまして、48ページをお開きください。

人件費でございまして、まず1番特別職、この表の下の方の比較の欄をごらんください。その他特別職で29人の減で報酬45万円の減でございまして、主な内容としましては、総合計画審議会委員の増、それから農業委員会選挙投票管理者等の減、それから農業委員の欠員期間分の減が主な内容でございまして。

それから、49ページにいまして一般職でございまして、一番上の表の比較の欄を見ていただきたいんですが、職員手当で219万円の減でございまして、2段目、3段目の表にその内容、職員手当の内訳が書いてございまして。その中の時間外手当で256万7,000円の減ですけれども、主なものとしましては今後の見込みで総務管理費と商工費で増額、それから大きなものとしましては農業委員会選挙費で大きく減額となって256万7,000円の減となったものでございまして。

それでは、5ページにお戻りください。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） それでは5ページ、第2表債務負担行為補正でございまして。

1債務負担行為の追加、第5次総合計画策定業務委託料、期間平成27年度限度額450万円、平成28年4月1日から10年間の計画であります第5次総合計画の策定支援をお願いするための業務委託料の債務負担行為でございまして。

それから、第3表地方債補正、1地方債の追加、マイクロバス導入事業、限度額690万円でございます。これにつきましては、当初地域の元気づくり交付金で老朽化しましたマイクロバスの更新ということを考えておったわけでございまして、低公害車を導入することによって、地域活性化事業債を活用できるということで、後に元利償還に手当のある地域活性化事業債を活用するため今回690万円をお願いするものでございまして。

それから、2地方債の変更、起債の目的移動系防災行政無線デジタル化事業、補正前が限度額7,370万円、補正後が限度額3,480万円、これにつきましてはさきにご決いただきました辺地総合整備計画に基づきまして、生栄巻地区に中継局を建てるということで、当初一般補助施設整備等事業債7,370万円を予定しておったものを、辺地対策事業債3,480万円に変えようというものでございまして。

それから、起債目的道路整備事業補正前1,400万円、補正後860万円、これは国庫支出金の社会資本整備総合交付金の事業内示によりまして、減額をするものでございまして。

それから、起債目的臨時財政対策債補正前2億6,000万円、補正後2億9,000万円、これは今回交付税の交付決定とともに、臨時財政対策債の起債可能額が提示されたため、増額をするものでございまして。

それから、3地方債の廃止、上水道事業出資債370万円、これは本年度については上水道事業に出資しないということで、廃止するものでございまして。

それでは、8ページ、9ページをお開き願います。歳入でございまして。

○税務課参事兼課長（佐々木忠弘君） それでは、歳入の町税でございまして、①の滞納繰越分130万円の減額をす



るものでございます。過年度分調定額の確定によるものでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 9款地方特例交付金でございますが、140万円の増額をするものでございます。これは国からの内示によって増額をするものでございます。

それから、10款地方交付税2,260万2,000円の増額でございますが、定例会資料11ページをお開きいただきたいと思えます。

定例会資料の11ページ、右側の表に今回国から示された交付税の総括表を載せてございます。それで、上が基準財政需要額で適用（ウ）の欄、基準財政需要額については41億1,310万9,000円、それから基準財政収入額（カ）の欄でございますが、14億5,924万8,000円、これの（ウ）から（カ）を引いた交付基準額26億5,386万1,000円でございますが、調整額、これは全国の自治体で交付できる金額からそれぞれの額を調整し、涌谷町は325万9,000円を減額され、交付決定額は26億5,060万2,000円、当初予算を26億2,800万円で行ったので、2,260万2,000円を今回補正計上したものでございます。それで、基準財政需要額の中ほどにあります（G）の欄でございます。臨時財政対策債振りかえ相当額ということで、これは本来国が地方交付税として交付すべき基準財政需要額のうち、地方と国が折半するという考え方で臨時財政対策債ということで、地方が起債を充当し、後日の元利償還で国から地方交付税が充当されるというもので、その相当額が2億9,084万円あることによって、今回臨時財政対策債2億9,000万円の起債をお願いしたものでございます。終わります。

○生涯学習課長（小野寺和敏君） 次に、13款使用料及び手数料6目教育使用料5節体育施設使用料④未収繰越分6万8,000円の増額でございますが、涌谷スタジアムの使用料でございます。町外1団体の未納でございましたが、出納閉鎖後となりましたが、7月2日付で全額納付済みとなっております。終わります。

○建設課長（佐々木竹彦君） 続きまして、14款国庫支出金5目1道路改良補助金につきましては、社会資本整備総合交付金の交付内示額決定により900万円の減額をお願いするものでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） それでは、10ページ、11ページをお開きいただきます。

15款県支出金の1総務費補助金⑮みやぎ環境交付金5万6,000円でございますが、内示により増額するものでございます。

それから、同じく⑲の再生可能エネルギー等導入補助金でございますが、これはグリーンニューディール基金事業におきまして、現在建築中であります涌谷公民館の屋上に太陽光発電を載せるための設計を今回認められたため、162万円お願いするものでございます。終わります。

○教育総務課参事兼課長兼給食センター所長（高橋勝一君） 次の2目民生費県補助金4節児童福祉補助金で32万5,000円の増額をお願いするものでございます。認可外保育施設のゼロ歳から3歳児を対象とする助成事業の低年齢児保育施設助成事業補助金の内示を受け、今回措置いたそうとするものでございます。事業費の2分の1が補助となるものでございます。終わります。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） 続きまして、4目農林水産業費県補助金の②農地集積集約化対策事業補助金2050万円の増、⑧環境保全型農業直接支払い補助金で8万円の減額でございますが、詳細につきましては、歳出でご説明いたします。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 3項委託金総務費委託金の⑦国政調査区設定交付金2,000万円の増額につきましては、内示により増額するものでございます。

○教育総務課参事兼課長兼給食センター所長（高橋勝一君） 次の6目教育費委託金1節教育費委託金で170万円の増額をお願いいたしますのでございます。⑥学び支援コーディネーター等配置事業委託金については、児童生徒の家庭学習の習慣形成を図るとともに、学力向上に取り組む市町村、教育委員会に対して支援を行うこと等を目的とする県の委託事業でございます。県から事業費内定を受け、今回措置いたそうとするものでございます。なお、歳出につきましてもそれぞれ所要額をお願いしてございます。終わります。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） 続きまして、16款財産収入⑩古川青果卸売市場配当金6,000円でございますが、25年度剰余金の配等分でございます。

○町民医療福祉センター健康課長（熊谷健一君） 12ページ、13ページをお願いいたします。

18款繰入金①介護保健事業勘定特別会計繰入金1,866万6,000円の増額でございますが、平成25年度分決算確定に伴い、介護保険会計から一般会計への戻し入れでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 2項基金繰入金①の財政調整基金繰入金でございますが、今回の補正によって2,600万円調整で減額するものでございます。

それから、19款繰越金前年度繰越金でございますが、2億944万8,000円を繰り越したものでございます。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） 20款諸収入⑨県青果物価格安定総合補償協会負担金返戻金160万5,000円でございますが、25年度末造成基金が26年度負担金額を上回ったため、差額分が返戻されたものでございます。

○農業委員会事務局長（桜田克嘉君） ⑬農地中間管理事業業務委託金でございますが、農地中間管理機構の業務が開始されましたので、それにかかわる事務費の委託金でございます。以上です。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） 続きまして、⑭土地改良区総代選挙委託料で8万円の増でございます。10月16日投票予定の美里東部土地改良区総代選挙の委託料でございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） ⑯大崎ふるさとづくり基金市町村助成金50万円でございますが、これは大崎広域のほうで持っております大崎ふるさとづくり基金の果実運用事業でございますが、例年手上げ方式で事業を募っておったところ、市町村からの事業はなかなか上がってこないということで、今回大崎市は150万円残る加美町、色麻町、美里町、涌谷町については各50万円ずつ配分しようということで、配分されたもので、涌谷町では食の町民祭りを実施しております地域活性化委員会のほうに助成しようと考えております。

それから、次の14ページ、15ページ町債でございますが、先ほど第3表のほうで説明した内容でございます。16ページ、17ページをお開きいただきます。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） 歳出でございます。2款の総務費で1目一般管理費2一般管理経費でございますけれども、需用費修繕料で7万3,000円の増額です。これは、総務課で運行しておりますマイクロバスの修繕でございます。

それから、13節委託料で番号制度対応例規整備業務委託料108万円の増でございます。提案理由でもありましたけれども、平成27年10月の個人番号の附番、それから平成28年1月の個人番号カード交付に向けてさまざま条例の整備が必要になってくるんですけれども、当町規模の自治体では約50本ぐらいの条例改正等が必要になってくるということでございますので、その条例整備の専門業者に業務委託をするための予算計上をお願いするものでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） それから、次の財産管理費管財一般経費でございますが、賃金につま

しては、臨時事業補助員の差額分6,000円をお願いするものでございます。

それから、15節工事請負費でございますが、上涌谷駅前広場整備工事を予定しておるところでございますが、道路照明灯というか、広場の照明に数が不足するというので、今回137万5,000円をお願いするものでございます。

それから、19節負担金補助及び交付金でございますが、地域振興公社におきまして、1つは天平ろまん館、金の茶室が黄金山神社の脇にございますが、その床の根太が腐って、修繕が必要であるということが1つ。もう一つは、天平の湯の第2源泉の揚湯ポンプの緊急の修繕が必要だということで、それらの費用388万3,000円をお願いするものでございます。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） 2庁舎管理経費でございます。11需用費の修繕料32万4,000円の増です。

これは、この議会があります西庁舎の議員さん方の下足箱ですか、あるあたりの天井の吹きつけ材、これを撤去する費用でございます。ちなみに、アスベストは含まれておりません。

それから、13節の委託料で本庁舎耐震補強工事管理業務委託料258万7,000円の減額ですけれども、契約の差金でございます。

それから、14節の使用料及び賃借料のトイレ消臭器賃借料11万7,000円の増額につきましては、現在無料でトイレに試行させていただいておりますけれども、利用者から非常に評判がよいということで、予算計上をお願いするものでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 次の企画調整経費14使用料及び賃借料自動車借上料の12万円の増額でございますが、以前私のほうからお願いした経緯がございますが、この4月からバス運賃の算定の方法が改正されたということに伴って、当初予定した額よりも余計に費用を要するというので今回増額をお願いするものでございます。

それから、次のページ、18ページ、19ページをお開きいただきます。

3基金管理経費25節の積立金でございますが、庁舎建設基金積立金5,000万円を今回お願いするものでございます。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） 4情報化推進経費で19負担金補助及び交付金、番号制度中間サーバープラットフォーム利用負担金98万1,000円の増額でございます。番号制度運用に必要な中間サーバープラットフォーム、カタカナなんですけれども、これは国と地方公共団体とのコンピューターネットワークの一部というふうを考えていただきたいんですけれども、これにつきましては、総務省におきまして地方公共団体情報システム機構というところが整備運用することとされましたが、その利用に係る地方公共団体負担金額が今回全地方公共団体に指名されたことによりまして、当町分の予算計上をお願いするものでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 5総合計画策定経費でございます。これは、債務負担行為のところでお話し申し上げました28年4月1日スタートでの10年計画であります第5次総合計画を策定するための作業を本年度から始めるということで、今回予算計上をお願いしたものでございます。

まず、1節報酬でございますが、総合計画審議会委員報酬ということ、それから8の報奨金につきましては、総合計画により広く町民の声を反映させたいということで、審議会の下に総合計画懇話会をつくり、その委員への謝礼でございます。

それから、9節旅費の①費用弁償については、総合計画審議会委員の費用弁償、普通旅費につきましてはまず1つは、今回総合計画審議会の会長に昨年友好協定を締結いたしました十文字学園女子大学のほうから、先生をご派遣いただくということでの旅費が1つと、もう一つは若手職員、まちづくりワークショップをちょっと場所を変えて行おうということでの旅費と二本立てになってございます。

それから、13の委託料につきましては、第5次総合計画策定支援ということの業務委託料、平成26年度分の350万円をお願いするものでございます。終わります。

○町民生活課長（泉沢幸吉君） 7目自治振興費行政区長関係経費でございます。4万円の旅費の増額でございますが、今後の所要額をお願いするものです。

○まちづくり推進課長（今野博行君） 10目1コミュニティ事業経費でございますが、11節③燃料費につきましては、今後の見込みによるものでございます。

19節④補助交付金につきましては、上郡2区にございます上地区生活センターのシロアリ被害による緊急復旧修繕工事でございます。補助率は、補助対象事業費の3分の1となっております。以上です。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 12目財政調整基金費積立金1億480万円の増額でございますが、これは、繰越金の2分の1相当以上ということで、今回繰越金の2分の1以上についての積立をお願いいたそうとするものでございます。積立後の基金残高でございますが、9億7,287万5,000円になるものでございます。終わります。

○税務課参事兼課長（佐々木忠弘君） それでは、次のページ、20ページ、21ページをお開きください。

2項徴税費1の賦課事務経費の①償還金でございますが、100万円の増額をお願いするものです。過誤納金による還付金でございます。終わります。

○議長（遠藤釈雄君） ここで、時間を1時間延長しておきます。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） 続きまして、4項の選挙費でございます。涌谷町農業委員会委員選挙費で422万5,000円の減額です。7月6日投票予定でございましたが、無投票となったことから不用額に当たる分について減額をお願いするものでございます。

失礼しました。22ページ、23ページをお開きください。

続きまして、13美里東部土地改良区総代選挙費ということで、8万円の増額でございます。提案理由でも申し上げましたとおり、10月16日投票予定の選挙費用に要する選挙費用でございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 5項統計調査費でございます。まず、22国勢調査調査区設定2,000円の増額につきましては、委託金の内示に伴い消耗品を2,000円増額するものでございます。

それから、25経済センサス基礎調査につきましては、職員の時間外手当に不足を生じる見込みから、消耗品から時間外手当に組みかえをお願いするものでございます。終わります。

○町民医療福祉センター副センター長兼福祉課長（高橋正幸君） 民生費でございます。3款1項3目1在宅老人福祉経費につきましては、おわびを申し上げなければならないものでございますが、社会福祉法人等軽減補助金につきまして、3月末の請求に基づきまして出納閉鎖期間中に支払いを完了させなければならないものでございましたが、人事異動、事務引き継ぎ等の不手際により処理を行わないまま出納閉鎖を迎えてしまい、各法人に迷惑をかけることから、平成26年度予算から支出し、対応したことに伴いまして、46万4,000円の不足が生

じましたことから、今回補正をお願いするものでございます。今後このようなことのないよう確実な事務引き継ぎを心がけるとともに、十分チェックを指導してまいりたいと思います。申しわけございませんでした。終わります。

○町民医療福祉センター健康課長（熊谷健一君） 5 介護保険対策経費①操出金 3 万 5,000 円の増額でございますが、介護保険会計への繰り出しでございます。

続きまして、24 ページ、25 ページをお願いいたします。

8 老人医療費①償還金 3 万 4,000 円の増額でございますが、老人保健負担金の過年度過誤分を国、県、社会保険支払基金へ返還するものでございます。終わります。

○町民医療福祉センター副センター長兼福祉課長（高橋正幸君） 4 目 6 障害者自立支援費につきましては、需用費及び委託料におきまして、在宅の障害児者、及び家族に対しまして障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律に基づきまして、相談支援事業を統括する基幹センターを早期に立ち上げることが望ましいところでございますが、今まで 1 市 4 町で障害児等の相談支援業務を委託しておりました事業者が、平成 27 年 3 月末をもちまして、事業所を閉鎖する報告を受けまして、対象となる障害を持つ方々に必要な支援やサービスを今までどおり適正に受けていただくためには、新規事業所を誘致し、障害の程度により時間をかけて緩やかな移行を促す必要がありまして、医療福祉センターの一室を使い、相談支援事業を業者に委託する経費をお願いするものでございます。

次に、償還金につきましては、障害者医療費及び自立支援給付費におきまして、事業の確定により国及び県への返還金が生じておりますので、増額をお願いするものでございます。終わります。

○教育総務課参事兼課長兼給食センター所長（高橋勝一君） 次に、2 項児童福祉費 1 目児童福祉総務費 4 保育委託経費で 65 万 2,000 円の増額をお願いいたしますものでございます。

19 負担金補助及び交付金につきましては、認可外保育施設を利用しているゼロ歳から 3 歳児の保育環境向上を目的として、県 2 分の 1、町 2 分の 1 の負担をいたし、実施する事業としてその所要額を今回お願いいたしますものでございます。対象保育施設は、修紅幼稚園となるものでございます。

また、歳入の 2 目民生費県補助金、4 節児童福祉費補助金で増額計上いたしております 32 万 5,000 円が県の負担となるものでございます。

次に、4 目児童館 2 児童館運営事業経費で 148 万 4,000 円の増額をお願いするものでございます。次ページにわたります。旅費から原材料費までの幼稚園管理費からの予算の組みかえによる増額でございます。

旧小里幼稚園の運営経費として予算措置しておりました経費について、小里笹岳放課後学童クラブの運営経費に組みかえをいたすものでございます。

次に 6 目保育所費 2 保育所管理経費で、108 万 9,000 円の増額をお願いいたしますものでございます。

11 需用費⑥修繕料 113 万 2,000 円の増額につきましては、さくらんぼ子ども園の施設補修に要する所要額をお願いいたしますものでございます。修繕箇所は子育て支援室北側外壁及び 4 歳児の内部側面と床部分とのすき間の補修を行うものでございます。

15 工事請負費で 66 万 5,000 円の増額につきましては、アリーナ内の避難誘導表示について、誘導灯に改善するよう消防署の指導がありましたので、その改修に要する所要額をお願いいたしますものでございます。

23の償還金及び割引料で、1万2,000円の増額でございますが、平成25年度分でパート調理員の雇用保険料掛け金に係る自己負担分の返還金の所要額をお願いいたすものでございます。25年度のパートの雇用体系では、雇用保険加入の対象にならないことがわかりましたので、今回本人掛け金3万円分について、返還いたす費用をお願いするものでございます。終わります。

○町民医療福祉センター健康課長（熊谷健一君） 4款衛生費保健衛生事務経費11節需用費2万4,000円の増額でございますが、公用車のタイヤを摩耗のため交換するものでございます。

13節委託料4万5,000円の増額でございますが、各種健診申込書の電算委託料で入力項目の増加と年度末までの見込みで増額をお願いするものでございます。

次の4健康づくり推進経費14節使用料及び賃借料14万3,000円の増額でございますが、理由について少し長くなりますが、ご説明いたします。

平成25年3月に作成しました第2次わくや健康ステップ21計画書がありますが、その表紙にインターネットからダウンロードしたイラストを使用しておりました。そして、この計画書を涌谷町のホームページに掲載していたところですが、ことしの6月にそのイラストの作成会社から無断使用ということで文書が届きました。その後すぐにイラスト会社のホームページを最後まで見て確認していきまして、最後に無断転載、模写等厳禁、掲載作品は著作権に保護されていますとの文言があり、注意書きや使用価格表もありました。こちらでは、このイラストは無料という認識で注意書き等には気づかず、使用しておりました。その後8月6日にイラスト使用料の請求書が届きまして、請求金額が妥当なことから、今回この使用料をさかのぼって、支払いしたいと考えますので、補正をお願いするものでございます。こちらの不注意で大変申しわけございませんでした。今後はこういうことがないように十分注意してまいります。

それでは、28ページ、29ページをお願いいたします。

4目疾病予防対策事業費11節需用費17万4,000円の増額でございますが、各種健診申込書受診票の印刷代で、年度末までの見込みで増額をお願いするものでございます。終わります。

○上下水道課長（安田富夫君） 次に、3項上水道費上水道施設経費投資及び出資金で370万円の減額でございます。先ほど予算書5ページにおきまして地方債の廃止で企画財政課長のほうから説明ございましたとおりでございます。終わります。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） 4項医療福祉センター費1目2医療福祉センター管理経費33万1,000円の増額をお願いするものでございます。工事請負費側溝補修工事として22万7,000円、これにつきましては、病院北側の側溝現在コンクリートぶたでございまして、雨水がのり面に流れ込むというふうな状況から、コンクリートぶたからグレーチングに改修する経費をお願いいたすものでございます。

構内道路注意看板設置工事10万4,000円をお願いいたすものでございます。議会報告会等で医療福祉センター、いわゆる病院の南側から病院に歩行する際に町道を渡ってきます。その町道でスピードを出す車があるので、横断歩道等設置できないかというふうなお話を聞きました。警察、公安委員会と早速協議いたしたところ、あそこは頂上付近であるため視界の距離がとれないので、横断歩道の設置条件としては、条件を満たさないというふうな回答を得られました。それによりまして、その上り口付近に看板2カ所を設置する経費をお願いいたすところでございます。

2目世代館研修費 1世代館研修運営経費72万2,000円の補正増をお願いするものでございます。11需用費②消耗品費につきましては、和室のレースカーテンの購入をお願いいたすものでございます。15工事請負費につきましては、トレーニングルームのトイレ改修男女現在和式になってございますので、それらを洋式に改修する経費67万6,000円をお願いするものでございます。終わります。

○農業委員会事務局長（桜田克嘉君） 続きまして、6款1項1目1農業委員会運営経費15万2,000円の減額でございますが、年度当初から7月の任期満了までの間に1名の欠員が生じたので、その1名分の減額をお願いするものでございます。

30ページ、31ページをお開き願いたいと思います。

2事務局経費107万6,000円の増額でございますが、需用費におきまして10万4,000円の増額をお願いするものでございます。その内容といたしましては、改正によりまして8名の新任委員が誕生いたしましたので、その8名分の作業服一式を購入するため、10万4,000円の増額をお願いするものでございます。

13委託料の農地情報システム整備事業委託料97万2,000円の増額につきましては、今年度の農地法の改正によりまして、平成27年度より農地台帳の公開を行うということでございますので、現在使用しております農家台帳システムを改修するもので、97万2,000円の増額をお願いするものでございます。

5の中間管理事業事務経費需用費の消耗品5万4,000円につきましては、歳入でも説明いたしましたとおり、中間管理機構の事務を実施するための消耗品でございます。以上です。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） 続きまして、3目農業振興費1農業振興対策事業費②その他負担金県青果物価格安定総合補償協会負担金300万円でございますが、歳入でもご説明いたしましたが、25年度末造成基金で、26年度負担金を賄えるため当初予算を減額するものでございます。

④地域活性化実行委員会事業費補助金50万円でございますが、企画課長のほうから説明がありました歳入の大崎ふるさとづくり基金市町村助成金を当て込みまして、食の町民祭りで活用いたすものでございます。

続きまして、5目農地費2農地整備事業経費③その他負担金多面的機能支払い交付金負担金102万4,000円でございますが、新たに4団体が取り組むこととなりましたので、面積で136.47ヘクタール増加したことから、町負担分も増額をお願いするものでございます。

15目農村整備事業費①農業集落配水特別会計操出金でございますが、288万円を減額するものでございます。

17目水田農業構造対策事業費1水田農業構造対策事業経費①補助交付金環境保全型農業直接支払い対策交付金36万2,000円でございますが、従来の対象取り組みでありました有機農業及びカバークロープに加えまして、炭素貯留効果の高い堆肥製法の取り組みが加わったことにより、当初予算差し引き36万2,000円の増額をお願いするものでございます。

次の農地集積集約化対策事業費2,050万円でございますが、リタイヤする農業者農業部分の減少により、経営転換する農業者などに、経営転換協力金として0.5ヘクタール以下30万円、0.5ヘクタール以上2ヘクタール以下50万円、2ヘクタール以上70万円が交付されるものでございまして、今回39戸の申請がございましたので、その分の増額をお願いするものでございます。終わります。

○まちづくり推進課長（今野博行君） 次のページ、32ページ、33ページをお開きください。

7款1項2目1商工業振興対策経費19節④補助交付金につきましては、シルバー人材センターが実施しており

ます補助率2分の1の国庫補助事業費の増額に伴いまして、国庫補助金と同額の増額をお願いするものです。

2 企業誘致対策経費 9 節②普通旅費につきましては、当初では企業誘致セミナーほか、関係経費等を措置しておりませんでした。既存の誘致企業の本社等を中心に訪問いたしまして、企業の現状、今後の進み方、要望等の情報交換をしながら、今後の政策に役立てていくため、改めて措置をお願いするものです。

3 目 1 観光振興対策費でございますが、9 節②普通旅費につきましては、観光キャラクター城山の金さんの商標登録に伴う制作者の方との調整のための旅費、及び相互友好協定を結んでおります十文字学園の学園祭に涌谷町としてブースを設けたいことから、それに係る旅費及び11節、12節、14節それぞれそちらのほうに係る経費でございます。

19 節④につきましては、涌谷町観光物産協会補助金でございますが、さくら祭りにかかります警備代につきましては、天候に恵まれたこともあり、大幅に増額となってしまいました。その後の事業で調整すべく精査をしましたが、どうしても不足が見込まれることから、71万円の増額をお願いするものです。以上です。

○建設課長（佐々木竹彦君） 続きまして、34ページ、35ページをお開きください。

8 款土木費 2 項道路橋梁費 1 目道路橋梁総務費 2 道路橋梁総務経費につきましては、修繕料は道路照明灯の玉切れ等に対応する12万円の増額をお願いいたすものでございます。

次に、1 道路維持補修事業費でございますが、3,248万円の増額をお願いするものでございます。賃金において除雪作業人夫賃金18万円、需用費において消耗品費で融雪剤等に199万3,000円、修繕料につきまして融雪剤散布機械等の修繕に19万円、続きまして委託料融雪剤散布業務委託料に340万2,000円、町道等維持補修委託料舗装等の補修に300万円、公共施設環境整備委託料に200万円、支障木等の除去等に予定しております。

続きまして、使用料及び賃借料で除雪作業機械借上料に491万5,000円、工事請負費で町道維持補修工事に1,680万円をお願いいたすものでございます。

次に、道路新設改良事業費でございますが、423万6,000円の増額をお願いするものです。委託料におきまして、町道概略設計業務委託料で486万円、路線につきましては赤心地区の沢1号線からの延長にかかわる道路の概略設計業務を委託するものでございます。

次に、町道の用地測量業務委託料75万6,000円、路線は涌谷中学校の正門の通学路でございます内林1号線の用地測量業務に対応するものでございます。工事請負費で町道道路改良工事138万円の減額をお願いするものですが、減額内容につきましては、交付金事業の内示により事業費1,500万円が減額となり、単独事業費で道路改良費の補正額が1,360万円の増額との差額により減額となるものでございます。

次のページをお開きください。

3 都市計画費公園管理費におきまして、228万円の増額をお願いするものでございます。需用費で消耗品費公園関係の草刈り機のかえ刃に1万7,000円、修繕料で照明等トイレの修理に係る10万3,000円をお願いするものです。

続いて、委託料城山公園の植栽管理計画策定業務委託料で216万円をお願いするものです。

○上下水道課長（安田富夫君） 次に、1 下水道建設事業費公共下水道事業特別会計操出金で888万2,000円の減額をお願いするものでございます。詳細につきましては、明日開かれる特別会計の補正予算の際に説明させていただきます。終わります。



○建設課長（佐々木竹彦君） 続きまして、4項住宅費公営住宅管理経費に906万7,000円の増額をお願いするもの  
でございます。需用費で修繕料、公営住宅の内装及び八雲住宅のボイラー等の修理に215万5,000円をお願いす  
るものです。工事請負費で八雲住宅駐車場の排水不良箇所補修に691万2,000円の増額をお願いするもの  
です。3、4、5、6号棟の約560平米の舗装が沈下しておいて、冬期に危ないということで今回補正をお願いする  
もの  
でございます。

続きまして、災害公営住宅事業費におきまして、257万6,000円の増額をお願いするものです。印刷製本費にお  
いて、災害公営住宅入居者に手引き100部を印刷費に7万6,000円、手数料におきまして、渋江地内、中江地内  
の確認申請手数料92万5,000円と水道設計審査手数料157万5,000円をお願いするもの  
でございます。備品購入費は、当初入居者が決定してから補助を交付する予定でございましたが、事前に入る前に打ち合わせをして、そろえ  
たいと思ひまして、補助交付金からの組みかえをお願いし、集会場の備品に80万円の増額、補助交付金は80万  
円の減額となるもの  
でございます。終わります。

○総務課参事兼防災交通室長（小島 昭君） 38、39ページをお開き願います。

9款消防費でございます。消防施設維持管理経費11節で需用費、修繕料で60万円の増額でございます。消火栓  
の修繕を行うもの  
でございます。

19節負担金補助及び交付金で2万6,000円の増額でございます。陸上特殊無線技士講習会の受講負担金でござ  
います。消防施設整備事業費で19節負担金補助及び交付金で、50万円の増額でございます。消火栓工事が1カ  
所ふえたことに伴う経費でござ  
います。

水防対策経費で5万円の増額でございます。河川防災センター内に棚を設置する費用でござ  
います。

災害対策経費。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） 5目災害対策費の2災害対策経費の3節職員手当等の通勤手当で、2万  
4,000円減で、同額を嘱託賃金のほうで増額をお願いするもの  
でございます。これは、6月補正で一斉に予算の  
組みかえをしたもの  
ですけれども、そのとき漏れたもので、今回追加をお願いするもの  
でございます。大変申  
しわけありませんでした。終わります。

○総務課参事兼防災交通室長（小島 昭君） 11節需用費消耗品で9万6,000円の増額でございます。防災訓練用  
の発煙筒の購入費用でござ  
います。同じく賄い材料費で3万円の増額です。炊き出し訓練用の米等の購入費用  
でござ  
います。

12節手数料で3万円の増額、14節使用料及び賃借料で4万円の増額でございますが、防災訓練用の仮設トイレ  
の賃借料とくみ取り料でござ  
います。

ページをめくってください。

○教育総務課参事兼課長兼給食センター所長（高橋勝一君） 40、41ページとなります。

10款教育費でございます。2目事務局費2事務局経費で279万円の増額でございます。8の報償費9旅費11需  
用費の消耗品費及び12役務費の③の保険料、傷害保険料につきましては、歳入で申し上げました学び支援コー  
ディネーター等配置事業実施に係ります所要額をそれぞれお願いいたすもの  
でございます。事業内容といたし  
ましては、夏休み、冬休みの長期休業期間に小学3年生から中学生までを対象に、勤労青少年ホーム、日向公  
会堂及び箕岳公民館の3会場にそれぞれ学習指導員を配置いたし、学習習慣の定着と学力向上を目指す事業等

を実施いたすものでございます。その所要額といたしまして、指導員の謝金、旅費等必要経費をそれぞれお願いいたすものでございます。経費につきましては、県負担金の歳入での170万円の増額をお願いするものでございます。

11需用費の⑤光熱水費12役務費の①通信運搬費と、③の保険料の建物火災保険料及び13の委託料の機械警備業務委託料につきましては、旧ひなた幼稚園の管理費に係る分を幼稚園管理費からそれぞれ事務局経費に組みかえをいたすものでございます。

同じく13の委託料の例規整備支援業務委託料で、54万円の増額につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律改正に伴って、例規集に搭載している関係条例等の改正並びに新たな条例制定に係る事務を専門業者に委託する所要額をお願いいたすものでございます。法の施行につきましては、平成27年度4月1日施行の予定となっております。それに備えるものでございます。

14使用料及び賃借料で34万5,000円につきましては、涌谷中学校と箕岳中学校の生徒の交流事業用として、バス借り上げ料についてお願いいたすものでございます。

次に、3項1目学校管理費2学校管理経費で、74万5,000円の増額をお願いいたすものでございます。11の需用費修繕料55万6,000円の増額につきましては、涌谷中学校の汚水槽用の汚水ポンプ交換修理に要します不足額をお願いいたすものでございます。

13委託料の19万円の増額につきましては、郡内の駅伝大会参加に伴う児童生徒さんの練習時点からの検診料に不足が生じますことから、お願いするものでございます。

次のページをお願いいたします。

4項幼稚園費1目幼稚園管理費、2幼稚園管理経費で476万7,000円の減額でございます。今回の減額につきましては、小里箕岳学童クラブの運営経費として、児童館運営経費への組みかえ及び現在幼稚園施設として利用していない旧ひなた幼稚園の機械警備費用の事務局経費への組みかえによる減額をお願いするものでございます。

次の4の預かり保育事業経費で28万5,000円の増額をお願いするものでございます。臨時教員に要します社会保険料に不足が見込まれますことから、増額をお願いするものでございます。終わります。

○生涯学習課長（小野寺和敏君） 次の5項社会教育費2目公民館費でございますが、44ページ、45ページをお開きください。13節委託料で237万6,000円の増額をお願いするものでございます。初めに公民館駐車場設計業務委託料として75万6,000円の増でございますが、公民館駐車場舗装2,500平米と排水計画を含めた外構工事の設計業務が主な内容でございます。12月補正で工事をお願いする予定でございます。なお、公民館は今建築中でございますので、建物の進捗状況もございしますが、大体来年の2月から3月といったような工期で考えてございます。

次の太陽光発電等設計業務委託料で、162万円の増でございますが、歳入で企画財政課長から説明しましたとおり、県補助金再生可能エネルギー等導入補助金を利用して、来年度新公民館に整備するもので、100%補助で8月20日県から内示をいただいております。内容につきましては、太陽光発電設備能力20キロワット1基と蓄電設備能力15キロワットを1基設置するための設計業務を委託するものでございます。

次の3目文化財保護費11節需用費⑥修繕料で7万9,000円の増でございますが、さきの6月補正で修繕しまし

た見龍廟火災報知器の再修繕でございます。今回は、異常があつてサイレンが吹鳴したのではなく、委託業者の点検業務で判明したもので、見龍廟内の地下電線の断線により、配線工事に要します所要額をお願いするものでございます。

⑮節工事請負費の太鼓堂自動火災報知器設置工事につきましては、消防署の指摘により、設置いたす所要経費30万3,000円の増額をお願いするものでございます。

次に、6項保健体育費1目保健体育総務費19節負担金補助及び交付金④補助交付金スポーツ少年団等全国大会出場補助金で、23万5,000円の増額をお願いするものでございます。町内のスポーツ少年団、涌谷空手スポーツ少年団が2大会に出場した分でございますが、要綱にしたがひまして旅費、宿泊費、大会参加費の総計の2分の1を補助いたそうとするものでございます。内容につきましては、8月2日から3日利府町グランディ21で開催しました第57回小学生中学生空手道選手権大会に16人出場いたしております。また、8月22から24、兵庫県グリーンアリーナ神戸で開催しました第22回中学生空手道選手権大会には、6人出場してございます。その中で、利府町グランディ21で開催しました涌谷中学校菊池凱君、個人戦男子組み手準優勝をいたしております。そういった関係でことしは世界大会に出場いたすものでございます。それで、ことしは世界大会は日本の日本武道館といったことで、10月17日開催される予定でございます。

3目体育施設費1体育施設管理経費で403万4,000円の増額をお願いするものでございます。11節需用費⑥修繕料72万9,000円の増額につきましては、消防点検により勤労福祉センターの誘導灯の経年劣化により、交換、スタジアムとB&G海洋センターは、煙感知器の不良により交換する経費と、自走式草刈り機モアのクラッチ等の修繕に要する経費としてそれぞれお願いするものでございます。

12節役務費②手数料防火対象物点検手数料6万5,000円の増額につきましては、消防点検により指摘されましたスタジアムと勤労福祉センターの2施設分の点検に要する経費としてお願いするものでございます。

15節工事請負費のスタジアム駐車場整備工事に106万9,000円の増額につきましては、駐車場面積3,758平米にクラッシャーランC40規格4センチ以下の砕石になります。それを6センチの高さまで盛って、あと転圧をかける工事でございます。サッカー場駐車場も同方法で整備するもので、駐車場面積は1,577平米、経費47万5,000円でございます。

最後に、勤労福祉センター暗幕改修工事に169万6,000円の増額につきましては、全館の改修工事ではなく、色あせや劣化により破れている暗幕や滑車ランナー等のふぐあいを交換するもので、暗幕で16カ所、レースで3カ所、滑車ランナーで8カ所を改修する経費でございます。全体の半分ぐらいを交換するといった内容でございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 次の46、47ページをお開きいただきます。

12款公債費の元金と利子でございますが、平成25年度債の起債確定に伴う元金の増額と、償還利子の減額をお願いするものでございます。

それから、14款予備費につきましては、歳入歳出差額26万1,000円を増額するものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 以上で説明は終了いたしました。

---

◇

◎延会について

○議長（遠藤稔雄君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決しました。

---

◇

◎延会の宣告

○議長（遠藤稔雄君） 本日はこれで延会いたします。

ご苦労さまでした。

延会 午後4時31分